

令和8年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第1回 定例会（第2号）

招集年月日	令 8 年 2 月 2 6 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 8 年 3 月 3 日 午 前 9 時 3 0 分				
		議 長 原 克 美				
	散 会	令 和 8 年 3 月 3 日 午 前 1 0 時 3 0 分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 1 2 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (1 1)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	1 0	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	1 2	簀 根 正 一	○

会 議 録 署 名 議 員	1 番	唐 溪 悦 子	2 番	瀬 古 航 也
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	山 根 啓 史	健康福祉課長	志 村 幸 恵
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	行 田 将 士
	総務課長	中 原 輝 文	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	永 妻 孝 司	建設課長	三 上 智 央
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	吉 村 猛
	活気あふれる町づくり課長	石 田 圭 司	教育課長	旭 林 修 範
	会計課長	森 原 健 次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

令和 8 年美郷町議会第 1 回定例会議事日程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 3 日 (火) 午前 9 時 3 0 分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	議案質疑 【条例案】 議案第 1 号 美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 2 号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 3 号 美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 4 号 美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 5 号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 6 号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 7 号 美郷町特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定について 議案第 8 号 美郷町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 9 号 美郷町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

	議案第 1 0 号 美郷町U I ターン者定住支援住宅条例を廃止する条例の制定について 議案第 1 1 号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第 1 2 号 令和 8 年度美郷町一般会計予算 議案第 1 3 号 令和 8 年度君谷診療所特別会計予算 議案第 1 4 号 令和 8 年度美郷町国民健康保険特別会計予算 議案第 1 5 号 令和 8 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算 議案第 1 6 号 令和 8 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算 議案第 1 7 号 令和 8 年度美郷町簡易水道事業会計予算 議案第 1 8 号 令和 8 年度美郷町下水道事業会計予算 【一般事件案】 議案第 1 9 号 専決処分の承認を求めることについて 議案第 2 0 号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定について 議案第 2 1 号 辺地に係る総合整備計画の策定について 議案第 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について 議案第 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について 議案第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について 議案第 2 5 号 公の施設の指定管理者の指定について 議案第 2 6 号 町道路線の認定について 議案第 2 7 号 工事請負契約の締結について 議案第 2 8 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 議案第 2 9 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
4	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、予めお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・唐溪議員、2番・瀬古議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

議長の許可をいただきましたので、美郷町、JAしまね、JA全農Aコープによる「人口減少に打ち勝つ、中山間地域を賑わいの拠点に変える包括的連携協定」の締結について、報告をします。2月27日に竹下克美 JAしまね代表理事組合長と、山崎智弘 JA全農Aコープ代表取締役社長、また、関係機関の皆様にご出席をいただき、この連携協定の締結式を実施しました。この連携協定は、「人口減少社会の中であっても、持続可能なビジネスと町づくりの中山間地域モデルを構築する」ということを3者の共通目標とし、商業の活性化を起点に、農業振興や子育て支援などの取組みを一体的に推進し、町民だけでなく、町外からも幅広く多様な層を呼び込んで、将来にわたり持続可能な賑わいを創出していく戦略的なプロジェクトです。主な5つの取組みは、別途配信しております。資料をごらんください。行政、農業協同組合、流通・小売の専門家の三者が密に連携をして、それらの取組みを推進してまいります。この連携協定締結により、JA全農Aコープが、拠点施設の中核となるスーパーマーケット部門の運営を行い、JAしまねが、町の農業振興と地産地消の拠点となる産直市の運営支援を行います。また、拠点施設へのAコープ出店に伴い、現在のAコープおおち店の店舗には、農業資材や生活関連商品を取り扱う店舗を、JAしまねが出店をします。行政、農業協同組合、JA全農Aコープの3者による連携協定の事例は全国にございますが、多くは、買物支援、農業振興といった個別の課題に、部分的に係るものです。今回の協定は、それらの枠を超えて、商業活性化を核とした町づくりを目的とする先駆的な内容となっています。この度協定を締結しました三者は、それぞれ存立基盤が地域に深く根差しているという共通点を持ち、お互い地域を放棄して、将来戦略を描くことは出来ません。人口減少に負けない「持続可能な町づくり」「持続可能なビジネスモデルの確立」は、共通する目標です。三者各々の立場で、知見を持ち寄り、全国の人口減少に苦しむ中山間地域の明るい未来のモデルを作り出す、そんな意気込みを持って取り組んでまいりたいと思います。また、この締結式の模様は、美郷町商業活性化賑わい創出事業の専用サイトに掲載していますので、ぜひごらんいただければと思います。

●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、議案質疑を行います。これより、議案第1号から議案第11号までの条例案について、順次、質疑を行います。

初めに、議案第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑はないようでございますので、議案第1号の質疑を終わります。

続きまして、議案第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

はい、1番、唐溪です。消防の団員数の定員を300名から260名にということなんですけれども、以前消防の関係の議案が上がっていた時にですね、人口が減っているからといって団員を削減するということは、適正かどうかという疑問というか、議題というか、ちょっと上がっていたような気がするんですけれども、この定員に関しては、どのような算出方法で算出されたか教えてください。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

失礼します。今回の260人の定数の算出の仕方、また根拠ということによろしいですか。はい、わかりました。これは定員数の算出の仕方というのは、決まった方法が別にあるわけではございません。確か合併時に350人、これは単純に平成16年ですけれども、足した数字ですけれども、350人となりました。そして、団員数の減少等に伴って、平成19年に300人となりました。その時もですね、主に人口減少ですとか、団員数の減少にという実態を踏まえて変更したものです。そして、今回の260というのはですね、ここ近年250人程度で実数が推移しています。一方でですね、今回の条例改正の中で、今後も、それともう1点申し上げておきますけれども、最近のですね、過去約5年間の入退団者数の合計で言いますと、入団が約28名で、30名弱だったと思います。退団数が60名弱ということです。こういった中で、この数字を維持していくということ、300という定数を、いずれにしても、目標として掲げていくことは、これは現実的に困難であると。一方で、実数に合わせて250にするかどうかという議論もかなりされたようです。ですが、今回もう1点挙げておりますけれども、年齢を上限を引き上げたわけですね。それによって、この一定の数は確保していきたいということで、250プラスアルファという意味で260にしております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

11 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

団員の平均年齢は何歳になっておりますでしょうか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

平均年齢です。大体ということになります、45 から 46 歳ぐらいでございます。以上です。

●原議長

11 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

それで現在のですね、団員の配置状況、大和地域で何名、邑智地域で何名、大体でいいです。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

邑智、大和それぞれの団員数ということでございます。藤原修治議員さん、だいたいということで、ちょっと申し訳ないですけども、邑智地域が 150 名程度、大和地域が 100 名弱ということになっております。

●原議長

平均年齢を聞かれたと思いますけど、言われましたか。
(言われておりますとの声)

●原議長

失礼しました。

●原議長

11 番、藤原議員。

●藤原修治議員

それで、今 150、100 名と言われましたけど、この比率を維持しながら 260 名を維持するということですか。

●原議長

番外。総務課長。

●中原総務課長

例えばですね、分団数ごとの定数とかいうのは定めてはおりません。ですので、トータルとしての今回議案として提出、上げておるのは、トータルとしての定数になりますけれども、もちろんですね、方向性といましては、ある程度、分団ごとの人数を一定程度維持していきたいという考えは持っております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続きまして、議案第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第3号の質疑を終わります。

続きまして、議案第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでありますので、議案第4号の質疑を終わります。

続きまして、議案第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

議案5号、高畑集会所のことなんですが、役割を終えたということをおっしゃっておられたと思います。この高畑集会所、今後どういうふうになる。例えば取崩しであるとか、払下げであるとかどういう計画であるか教えてください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。現在、この高畑集会所を集会所条例のほうから、名称、場所等削除いたしますけれども、たちまち、現在の施設を取壊し等の考えはございません。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

お答えいたします。今年度当初予算のほうで、令和8年度の当初予算のほうで、予算書で申し上げますと、84ページになりますけれども、住宅費の方で、建設費を上げさせていただいております。トータル5000万になりますが、そのうちの2000万部分なんですけれども、これは国の補助金を活用いたしまして、この後の議案9号の方で、整備をさせていただいている条例のほうをちょっと若干改正のほうさしていただいておりますけれども、今まで移住体験住宅とかですね、そういった形だけの住宅でございましたが、今

後は2地域居住であつたりそれから美郷町のほうで魅力ある体験活動をしてもらつたりという形で、条例のほうを整備させていただきますが、そういった2地域居住とかですね、そういった活動体系のほうに利用していただけるように、この高畑集会所の方、改修をさせていただいて、そういった形で受入れを活動人口・滞在人口の拡大に向けた取り組みのほうを進めていけたらというふうに、今計画をさせていただいております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

ちょっと今思ったんですが、これ死体を安置するためにですね、1万円を2万円というふうにちょっと。

●原議長

日高議員、今、議案第5号ですが。5号にも入ってますか。失礼しました。それじゃ、続けてください。ごめんなさい。

●日高議員

すみませんでした。前の時にも聞きゃあ、隣保館の時に聞きゃあ良かったんですが、今ちょっと見てぱっと、死体を安置するということだったんですが、例えば、これ死体を安置しないで2日借りた場合には、やっぱり1万円ということになるんですか。それとも2万円ということになるんですか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。その点につきましては、議案第3号の理由、上程理由の中でも、住民課長補佐が若干触れさせていただきました。安置をされない場合につきましては、1日あたりは、1万円という形で規則の改正を予定しております。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

6番、勝田議員。

●勝田議員

附則のちょっとお聞きしたいんですけど、遺体の関連なんですけど、亡くなられて、ご自宅のほうに安置する場所がないような家庭とかの場合、通夜葬儀の前に、安置するといった場合には、それはまた、2万円追加みたいな格好での考えでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。今回、上限をまず2万円ということで、この規則の中で、ご遺体を安置をされる場合につきましては、ご遺族の方が付き添われる中で、その冷暖房設備等の利用もございますので、50%を増額して1万5000円という解釈を、という形で、規則の改正を予定をしております。今、勝田議員さんのほうからご指摘といいますか、お尋ねのありましたまずお亡くなりになられてご自宅で安置出来ない、その時に集会所等を活用されるということになりますと、その1日も、1日ご遺体の安置ということで、一晩お使いいただくということになりますと、1万5000円の利用料等のご負担をお願いする形になろうかと思えます。

●原議長

他にはございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。
続きまして議案第6号について質疑を許します。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

現在の学校薬剤師さんっていうのは、美郷町内に何人いらっしゃるかということと、どういった役割を担っておられるかっていうことを少し教えてください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。現在の学校薬剤師さんは、美郷町1名の配置をお願いをしております。合わせまして、学校薬剤師さんの主な役割、業務内容というところになりますが、まず1点目は、各小中学校、教室の照明、照度といいますか、適切なその学級の中で、明るさが必要になってまいりますので、照度の検査、それを行っていただいております。また、2点目には、特に夏場のプール事業等に合わせまして、水質の検査といったこともございます。他には、保健室等で置いていらっしゃる薬等の管理、指導等も含めてということが主な学校薬剤師さんの業務内容ということになっております。

●原議長

他にはございませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。
続きまして、議案第7号について質疑を許します。
質疑はございませんか。

ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。
続きまして、議案第8号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

沢谷診療所の診察日を、火曜日、水曜日から水曜日のみにということですが、現在の利用状況といいますか、これで、地元の方といいますか、近隣の方、利用されてる方っていうのが納得をされているのかどうかっていうところを教えていただければと思います。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

沢谷診療所につきましては、火曜日の先生が1人、日数が減ったっていうところで、その後、他の病院に転院をされておられたりして、亡くなられて以降は利用されておられません。それで、1日にもう今現実には1日で運用しているところなんですけども、それで特に問題も出ておりません。

●原議長

他にはございませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第8号の質疑を終わります。
続きまして、議案第9号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。
続きまして、議案第10号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第10号の質疑を終わります。
続きまして、議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

3 番、松浦議員。

●松浦議員

猿部住宅の跡地に関してなんですが、現在、サステナブルハウスが建設をされている地区というか、近くだというふうに認識をしているんですが、跡地で例えば何かこう整備をされて公園等と造るとか、かなり小学生の方、子どもさんおられるので、何か子どもが集えるようなことを考えておられるかどうか、お知らせいただければと思います。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

ただ今の質問にお答えいたします。先ほど松浦議員言われたように、サステナブル住宅のすぐ横の土地になりまして、今現在まだサステナブル住宅がもう何棟か建つ予定でありますので、今まで奥のほうからどんどん建ててきてますので、その材料を置く場所というのは、空いてる土地を使っております。だんだん、手前のほうになってきていますので、その住宅が建つまでは、あそこを一応、そういうスペースとして確保しておきまして、そこに材料を置いて、住宅が建った後にまた、松浦議員が言われたようなことも考えながら検討して参りたいと思います。

●原議長

他にはありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 11 号の質疑を終わります。

以上で条例案についての質疑を終わります。

次に、議案第 12 号から議案第 18 号までの予算案に入ります。質疑をされる方は、ページ数を示してからお願いをいたします。

初めに、議案第 12 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

予算の概要でもよろしいですね。よろしいですね。予算の概要の 11 ページ、基金残高推移、特定目的基金の中の最初の地域福祉振興基金、これが、毎年 3000 万から 4000 万ぐらいですか、3000 万、3000 万ぐらいですかね。取崩しをしていっておられます。8 年度末の残高見込みが 1500 万余し、取崩し額が 3000 万ということで、これはもう使い切りという考え方で、よろしいでしょうか。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

お答えをいたします。地域福祉振興基金につきましては、残高がなくなり次第終わりということで考えております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ちょっと、私も確認したんですけど、これが今 3000 万使っておりますけども、予算書のところで、どこにこの 3000 万が配分されてるかっていうのは、取り崩し額ですね。教えていただくことができますか。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

お答えをさせていただきます。予算書のほうでご説明をするのはちょっと難しいので、同じく配信をしております当初予算の概要の 9 ページのほうをごらんいただきますと、各特定目的基金を充当いたします事業の一覧のほうを掲載をさせていただいておりますので、そちらをご確認いただければと思います。一応申し上げますと、例えば、総務課の災害対策、地区防災計画の作成支援業務に充てさせていただいたり、それから企画推進課の重点対策過疎化事業の電気自動車普及促進事業ですとか、それから公共交通の公共交通の運賃助成、こういったものに充てさせていただいております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

債務負担行為とですね。この度、すいません。予算書の 36 ページで上げられております。商工費の部分で、質問なんですけれども、大体、債務負担行為が 19 億で上がっております。こちらは、賑わい創出事業のハード面にかかる金額かと認識しております。去年のプロポーザル、修正のプロポーザルが出た際にですね、総工費 15 億円以内という指定があったかと思います。その総工費 15 億円以内の指定が、現在どのようにその見積りで上がってきているのかということと、19 億の内訳どのように考えられて、この金額が出ているかというところを教えてください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この債務負担行為に関連してのご質問だと思いますが、議員おっしゃられるその 19 億円の内訳というところでございますかね。この内訳でございますけども、これ先ほど先般行われました全員協議会の資料のほうでも配信をしておりますが、まず建築費にしましては、今回 19 億円で見直しをさせていただいたというふうなところなんですけども、約 8 億 5000 万円でございます。それから、電気機器の工事類ですね、これが約 3 億 7000 万でございます。それからと敷地外のところの外構工事がございますけども、これが約 3600 万円です。それとあと、これから未就学児向けの遊具等々の整備等の備品等がありますけども、これが約 1 億 1000 万円。それから、敷地造成工事ですね、これが伴いますので、これが約 4800 万円の計上でございます。これが直接工事費が合計で約 14 億 1000 万円という計算になります。これに諸経費と消費税を掛けまして、約 19 億円という試算にしてございます。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

3 番、松浦議員。

●松浦議員

予算書 32 ページの諸収入雑入のことでお伺いしたいことがありまして、1 番上ですね、売却電気料 110 万円を予算の収入しておられますが、これは町全体の売電での収入の見込みということよろしいですか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

そうです。町全体の売電の金額ということでございます。以上です。

●原議長

3 番、松浦議員。

●松浦議員

現在ですね、サステナブルハウスに入居されてない、空いている住宅が何棟かあると思いますが、そこは、発電をされて、売電はされているんでしょうか。電気を契約されていなければですね、売電も出来ないのかなというふうに思いますが、こういった状況になっておられるんでしょうか。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

お答えをさせていただきます。今開いておりますサステナブルハウスについても、モデル住宅という形で通電をしております。売却をしたものは、先ほどの諸収入の中に合算をして雑収入として受けております。以上です。

●原議長

3 番、松浦議員。

●松浦議員

ということは、常にブレーカーは上がっていて、電気が使える状況になっておられる。売電は、基本的にはブレーカーも全部オンになっていないとできないように認識をしているんですけども、中を見られる時だけ電気を使われるっていうような、今、運用されているのであれば売電もなされていないのかなというふうに思うんですが、こういった状態でしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

先ほどのご質問にお答えします。モデル住宅として見学してもらうのは、1 棟ほど、浜原の 1 棟をしておりますので、その 1 棟ほどが売電をしているという形です。以上です。

●原議長

3 番、松浦議員。

●松浦議員

すいません。本当に細かいことなんですけども、町の収入を増やすというところで、基本料と売電価格比較した時に、少しでも町に収入があるのであれば、基本的には、契約をされて売電をされてるほうが、収入が上がるんじゃないかなというふうに思うんですが、微々たるものなので、その後の、例えば入居者が決まって契約の変更とかっていう手間等を考えて契約をされてないのであればいいんですけど、今ちょっと空きが何棟かあると思いますので、年間数万円程度は、もしかしたら、町に収入が上がるのかなというふうに思っておりますので、ご検討いただければというふうに思います。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

松浦議員言われたように、ちょっと何棟かありますので、検討してみようかと思います。

●原議長

他にはありませんか。

●原議長

7 番、牛尾議員

●牛尾議員

説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、再度教えてやってください。24 ページ、予算書の 24 ページ、これは歳入の方ですけども、農林水産業の県の補助金の中で、農業費補助金中で、1 番最後ですね、農業費補助金の最後の地域主導型産地創生支援事業補助金 1400 万余しがありますけども、この事業の内容って、事業、歳入ですのでい

いですが、これはどこに歳出の方で活かされているかというところをちょっと教えていただければと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

すみません。お待たせをいたしました。これに関しましては、歳出で言いますと、みさと農業再生プランでございますので、予算書で言いますと 73 ページのほうのところになります。具体的な内容といたしまして、今後、今のミニトマト団地をですね、今後、来年度予算のほうで、柵谷の団地に、要は太陽光パネルをつけてゼロカーボン化をしていくというふうな事業を今予定をしておりますけども、それに伴いまして協議会の設置ということが必要になってきます。県の事業でですね、これに当たる部分の補助金として今回活用させていただければというふうに思っております。以上です。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

説明のところかというと、どこになりますかね。73 から 74 ですかね。73 から 74 ページに、説明欄のところ、具体的な金額の書いている、どっかに分かれての配分になってるんですかね。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

こちらの予算書では 74 ページのほうになります。上段のですね、何行目か下がったところの、この工事費のところですね。7450 万でありますとかというところが、今回補助金の充当をしているところでございます。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

6 番、勝田議員。

●勝田議員

国庫支出金の方の、ページ数で 21 ページなんですけど、ケーブルテレビ複線化等整備支援事業補助金が 2 億 1279 万 5000 円って書いてあるんですけど、これは、ケーブルテレビを引くようなお考えがあるのか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

●原議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

お答えいたします。こちらの国庫補助金、ケーブルテレビ複線化整備事業ですが、これ、補助金の名前、名称的にはこういった名称でありまして、内容的にはですね、今、現在、地デジの再送信、みさと光ネットの地デジ不感地域に再送信しているわけでござ

いますが、こちらのデータセンターのヘッドエンド装置等の更新にかかる費用でございます。ですので、議員おっしゃるように、ケーブルテレビ事業、今あるチャンネルを拡大してといところではなくて設備の更新ということで、上げさせていただいております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

ページ数、予算書のページ数 42 ページのところのバリ島文化を核とした交流拡大事業についての質問なんですけれども、こちらが説明書を読ませていただいたんですが、バリ関連イベントの経費助成で 50 万一般財源として予定があるというところなんですけれども、この予算がバリの振興、バリの交流促進に使われるということは分かるんですけれども、現在、美郷町にはですね、神楽だったり、雲海だったりっていう地域振興資源が既に存在しておりますので、このバリのイベントの助成だけではなくて、そういった他の雲海だったり、神楽だったりっていうことを町民さんが、イベントをやりたいって言った際に、補助っていうことも視野に入るのではなかろうかと思っているんですけれども、ちょっと観光 PR のところの説明書なども読ませていただいたんですが、なかったもので、こういったお考えか、このすみ分けについて教えてください。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

唐溪議員のご質問の今の補助金でございますが、ここの企画費で上げてございます補助金につきましては、主要施策の方でも書かせていただいておりますとおりバリ文化、バリ事業に対する町民の皆様のご理解を深めるためにというところで補助事業として、新たに 50 万円の予算計上をしているものでございます。観光、他のところにつきましては、この企画費のところでは計上はしてございません。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

失礼します。ありがとうございます。先ほど申されました雲海であったりとか、それから神楽であったりとかということでございますけれども、町の方で、特段こういった形でイベントをされるところでの補助金というのは、用意はしてないんですけれども、邑智郡広域振興財団がやっておられます元気が出る邑智郡補助金ですかね、そういった団体が使われる補助金がございます。こういった形でそちらのほうの補助金のほうをご活用いただきまして、例えば民間のほうで、イベントをされるという際には、そのご利用なども、こちらからご案内の方を差し上げていきたいというふうに思います。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 12 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 13 号について質疑を許します。
質疑はございませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

君谷診療所につきましては、オンラインが 1 名過去にはあったようですが、現在、オンラインはどうなってるのでしょうか。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

オンライン診療についてですが、一応オンライン診療ができるような整備はさせていただいてますけども、君谷診療所については年間やっぱり 1 名ぐらいの利用となっております。大和地域については周知もさせていただきましたけども、1 件の利用もありません。以上でございます。

●原議長

他にはございませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 14 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
ありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 14 号の質疑を終わります。
続きまして議案第 15 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

やっぱり、オンラインのことを聞きたいと思いますが、何かでちょっと読ませていただいたんですが、美郷町はオンラインが進んでるとかいうニュースを、ニューズペーパーなんかの分で見たんですけども、また進めなければならないと思ってるんですけども、

これからやはりオンラインを進めていこうというお考えはやっぱりお持ちでしょうか。お持ちでありましたら、どのように進めていこうとされているのか、構想だけでも結構ですので、お教えてください。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

オンライン診療に関してのお答えでよろしいですか。オンライン診療につきましては、できる限りニーズに応え、ニーズがあればお応えできるようにさせていただきたいと考えております。ただ、今のオンラインの状況を見ますと、IP 端末を使つての利用ということで、医療側からするとなかなか顔色も鮮明ではないということもありまして、あと今対象としているのが高齢者を対象としておりますので、高齢者の方は、特にそのオンライン操作だけではなく、やっぱり実際に、先生にちゃんと問診をしていただきたいという方のほうのニーズが多くいらっしゃると思いますので、そういったところで、ちょっと進んではおりませんが、オンラインにつきましてはニーズに応じてオンラインを活用していくという考えはございます。以上でございます。

●原議長

他にはございませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 15 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 16 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

昨年から 1 割負担から 2 割負担に上がりまして、しわい人間さんが、やっぱり家庭が多かろうと思いますが、トラブル等はございませんか。お伺いします。

●原議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

ただ今の福島議員のご質問にお答えしますけれども、後期高齢者医療の被保険者さんの窓口での負担割合というところでございますが、現在までのところこちらのほうへ特にそういった苦情ですとか、ご相談とかは入っておりませんが、現状申し上げますと、実際、町民さんのうち、被保険者さんのうちですね、1 割負担の方が現在ところで、85.4 パーセントの方が 1 割負担、2 割負担の方が、12.6 パーセント、3 割負担が、1.9 パーセントの方ということで、1 割負担の方が一番多く 85 パーセントは 1 割負担でいらっしゃるという状況でございます。以上です。

●原議長

他にはございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 16 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 17 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

5 番、藤原議員。

●藤原芳樹議員

5 番、藤原です。簡易水道の 7 年度から 8 年度への収益的収入の予算額が、昨年度と比較して、2600 万円増額になっておるように思うんですが、この増額の要因というのは、こういったことでしょうか。今 17 の 2 の参考資料を見させていただいております。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

それでは藤原議員の質問にお答えいたします。こちらのほうはですね、収益的収入というところの 2600 万の増額は、営業外収益となっております。営業外収益は、水道で言いますと、道路の工事によります補償費ですとか、あと、工事のあとは比之宮ですとか、改良工事をしておりますので、その国費等が入っておりますので、その収入になります。以上です。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

私も、そこがちょっと増えたんで、一応確認をさせて、昨年度と確認さしてもらおうと、営業外収益の他会計補助金ですね、他会計からの繰入金、特に一般会計からの繰入だと思んですけども、これが 2600 万ぐらい、令和 7 年度が 400 万余しだと思います。令和 6 年度は、5400 万で、逆に、昨年度、今年度か、令和 7 年度が、今、補正予算 6600 万ぐらいの今、今回上程されている補正予算ですね。660 万。ごめんなさい。660 万ぐらいになっているので、逆に令和 7 年度がちょっと、非常に低かったのかというふうに思いますので、逆にその原因は何だろうかと。通常ベースでいくと、一般会計からの繰入だと、この収益部分はですね、私は思うんで、これがないと、水道料金がたぶん馬鹿高くなってくるんだろうと思います。収支とんとんにしようと思うと、水道利用収入を上げていかないと、いわゆる経費を補えないわけですから。だから一般会計から繰り入れてその経費を抑えているという働きがあるんだろうというふうに理解をしております。昨年度というか、今年度ですね、令和 7 年度が、一般会計の繰入が、逆にどうして低かったのかなという疑問をしました。何か分かればですけども。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

お答えします。えっとですね、繰入いろいろな要素によってあれしますので、次の予算委員会の時にでも答えれるように、まとめておきますので、よろしいでしょうか。

●原議長

よろしいですか。

(はいとの声)

●原議長

他にはございませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 17 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 18 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 18 号の質疑を終わります。

以上で、予算案についての質疑を終わります。

次に、議案第 19 号から議案第 29 号までの一般事件案に入ります。

はじめに、議案第 19 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 19 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 20 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 20 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 21 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

この辺地にかかるということで記載がされているんですけども、町内どこが辺地に指定されているか教えてください。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

お答えをいたします。今、辺地の状況でございますが、まず、その前に辺地の要件というものがございまして、こちらが中心地ですね。を中心に5平方キロメートル内に50人以上の人口を有すること。それから、辺地度点数が100点以上ということで、これは公共施設までの距離ですとか、そういったものを点数化して、これが100点以上あるものということになってございます。美郷町におきまして、今現在、14の辺地を設けてございます。沢谷辺地、それから、今回の九日市、それから、石原辺地であったり、後、潮辺地、都賀行信喜辺地、宮内辺地、村之郷辺地、乙原辺地、それから地頭所辺地、京覧原辺地、惣森、小松地、内田、この14箇所が今、辺地の対象となっております。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第21号の質疑を終わります。

続きまして、議案第22号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続きまして議案第23号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第23号の質疑を終わります。

続きまして、議案第24号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第24号の質疑を終わります。

続きまして、議案第25号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 25 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 26 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので議案第 26 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 27 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

落札率について教えてください。

●原議長

番外、大和事務所長。

●吉村大和事務所長

お答えします。落札率でございます。98.36 パーセントです。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第 27 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 28 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第 28 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 29 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第 29 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第 4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど、質疑を終えた議案第1号から議案第29号までの29件の議案につきましては、予めお手元に配布してありますとおり、議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は3月10日火曜日定刻より開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 前 10時30分)